



基本目標4 安心・安全な都市

大規模自然災害などに対応するため、防災・減災・暮らしの安全などに配慮した環境整備を進め、「安心・安全な都市」を目指します。

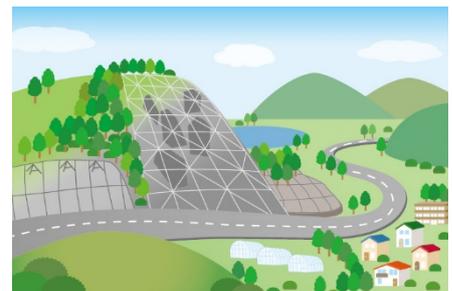


基本方針

1. 風水害に強い都市の形成
2. 桜島爆発・降灰に強い都市の形成
3. 地震・火災に強い都市の形成
4. 早期に復旧・復興できる都市の形成
5. 暮らしの安全などに配慮した都市の形成

1. 風水害に強い都市の形成

- 「防災・減災重点エリア」の災害発生の危険性が特に高い地域（災害レッドゾーン）では、居住の誘導はせず開発抑制や住宅の移転を促進します。
- 「防災・減災重点エリア」の災害発生の危険性が高い地域（災害イエローゾーン）では、必要に応じて居住を誘導しない方策を検討します。
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進や治山事業・砂防事業の促進などによる土砂災害対策を図ります。
- 河川改修や公共下水道（雨水）の整備など、総合的な治水対策を図ります。



土砂防災対策の推進

2. 桜島爆発・降灰に強い都市の形成

- 火山灰などの堆積による土石流や洪水を防ぐための対策を促進します。
- 降灰時でも安心して買い物ができるように、商店街におけるアーケードの整備を促進します。
- 大規模噴火時における市街地側の大量軽石火山灰の降下に備え、広域避難の必要性の周知などを図ります。



火山防災対策の推進

3. 地震・火災に強い都市の形成

- 円滑な避難などのため、緊急輸送道路沿道の不燃化や耐震化を促進します。
- 滑動崩落が懸念される大規模盛土造成地や液状化が懸念される宅地などの耐震化を促進します。
- 住宅などの耐震化やブロック塀などの安全対策を促進します。
- 避難や救助活動などの支障とならないよう、公共施設等の耐震化を推進します。
- 被災時における緊急輸送の確保などのため、道路の無電柱化を図ります。
- 公共施設等の整備改善により安全で良好な都市環境を創出するため、土地区画整理事業を推進します。
- 建築物の不燃化を促進するため、防火・準防火地域の見直しなどを検討します。
- 木造建築物密集地区では、安全で快適な居住環境の形成を図ります。

4. 早期に復旧・復興できる都市の形成

- 事業者などと連携した避難場所の確保などによる防災体制の充実を図ります。
- 一時滞在施設や備蓄倉庫などを備えた施設の整備を促進します。
- 避難場所での防災設備の整備を推進します。
- 災害に強い道路網の形成を図ります。
- 大量の災害廃棄物の発生に対応するため、災害廃棄物の仮置場の確保などを図ります。
- エネルギー供給施設などの高台への分散立地を促進します。



事前防災の推進

- 大規模自然災害発生時の避難・救援活動の場となる都市公園や広場などの確保を図ります。
- 大規模自然災害に被災した場合、都市基盤が未整備な地区では、面的な市街地整備による復興を、都市基盤が整備されている地区では、個別修復型の復興を検討します。

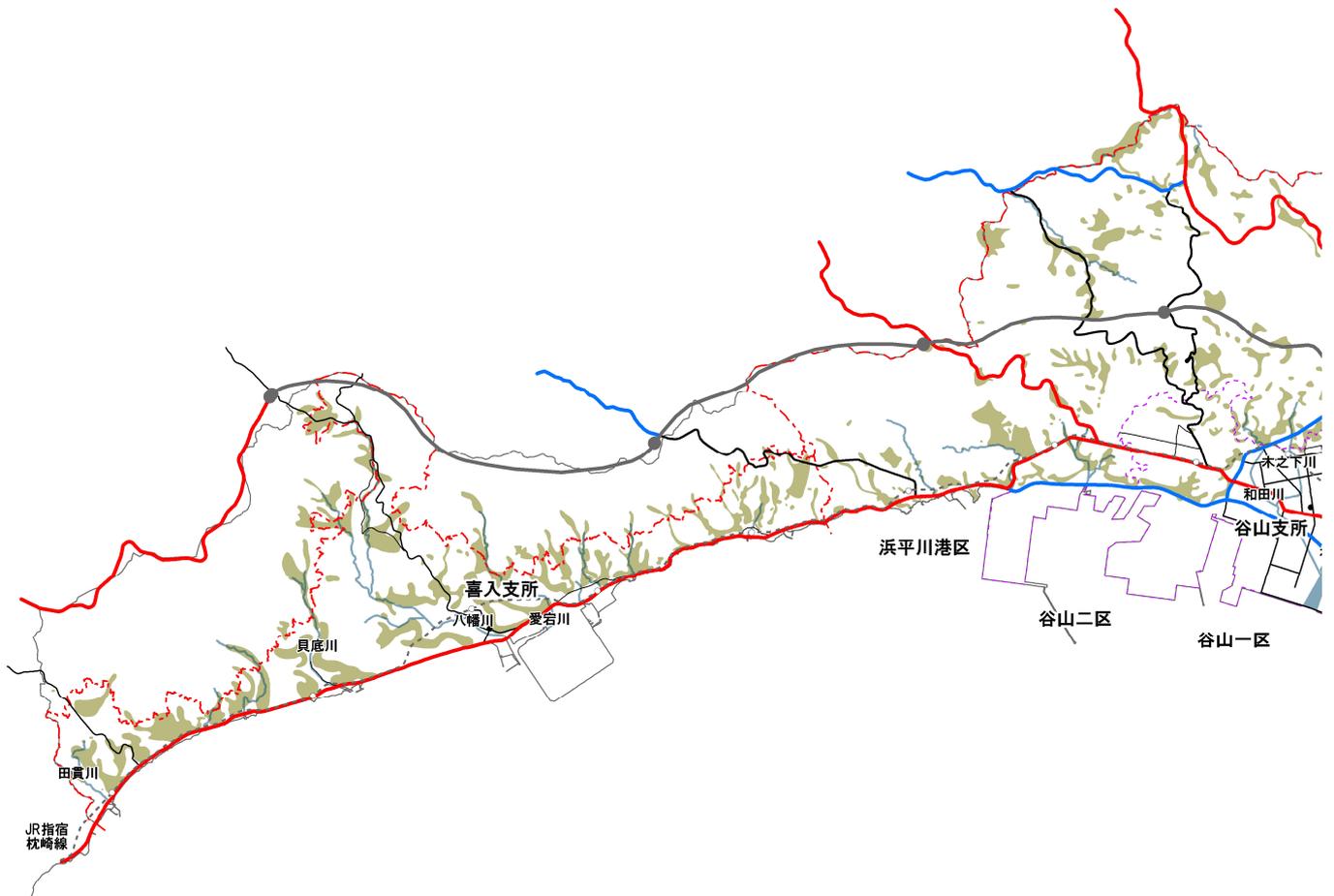
5. 暮らしの安全などに配慮した都市の形成

- 危険な空き家等の解体などを促進し、地域の安全性の確保を図ります。
- 防犯灯や防犯カメラの設置などを促進し、地域の安全性の向上を図ります。
- 情報通信技術により道路・公園の不具合などを把握するシステムを検討します。

第2章 全体構想



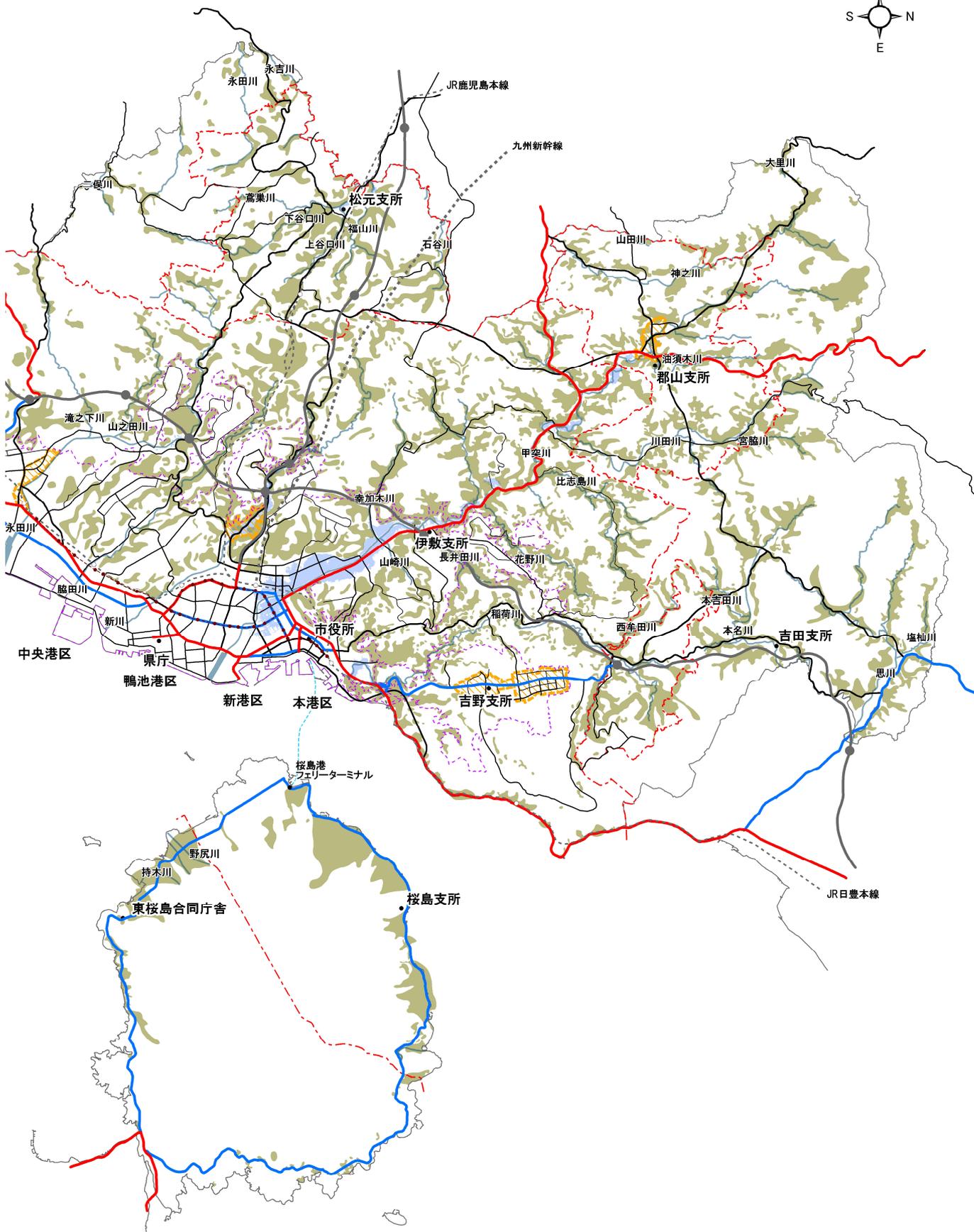
安心・安全な都市の方針図



- 防災・減災重点エリア(土砂)
- 防災・減災重点エリア(浸水)
- 土地区画整理事業の実施地区(検討中を含む)

- 河川
- 自動車専用道路(第1次緊急輸送道路)
- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 主要な道路
- 鉄道・駅
- 市電・駅
- 桜島フェリー
- 都市計画区域
- 市街化区域

0 1 2 4 6 8 10 km



※この方針図は、概ね20年後のあるべき姿を想定したものであり、構想・計画中の新設道路などについては、具体的なルート、位置などを規定するものではありません。